

# 支部だより

## 支部・役員会を開催！

各支部、令和8年度の事業計画（税務研修会・福利厚生事業等）、会員増強推進の件について活発な意見交換を行いました。

受託会社である大同生命保険(株)、アフラック代理店ハピネスインテンション、AIG損害保険(株)の各担当者から保険商品の紹介を頂き、その後、懇親会を行いました。支部長を中心に、新たなスタートができました。



第1支部（新井支部長）  
2月10日（於：鷺宮・大衆居酒屋くりりん）



第2支部（滝口支部長）  
2月13日（於：沼袋・藤乃）



第3支部（石崎支部長）  
2月16日（於：野方・慶和楼）



第4支部（渡邊支部長）  
2月24日（於：松が丘・松寿司）



第5支部（吉川支部長）  
2月12日（於：中野5丁目・食趣工房すず木）



第6支部（三橋支部長）  
2月20日（於：東中野・こ卯さぎ亭）



第7支部（竹下支部長）  
2月26日（於：中野2丁目・役員会・エルズサポート株式会社様会議室 懇親会：屋台屋博多劇場）



第8支部（酒井支部長） & 第9支部（鈴木支部長）  
2月18日（於：中央3丁目・庶民）



第10支部（小倉支部長）  
2月9日（於：弥生町・今是）

従業員の退職金準備は

とくたいきょう

# 特退共

特定退職金共済制度

**特退共の魅力**

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

**公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…**

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求  
お問合せは

TTK

公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642

<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965